

務	19	01	1年
(令和8年3月末まで保存)			
(令和7年3月末まで有効)			

警 務 第 6 号
令 和 6 年 4 月 1 日

各 所 属 長 殿

警 務 部 長
(警察力最適化推進委員会PTリーダー)

青森県警察女性職員活躍推進検討グループの設置・運営について

「警戒の空白を生じさせないための警察力最適化推進委員会プロジェクトチームの編成等について」（令和5年7月20日付け警務第130号）に基づき設置する「警戒の空白を生じさせないための警察力最適化推進委員会プロジェクトチーム」の下部組織として、「青森県警察女性職員検討グループ」を設置し、女性職員が一層働きやすく、活躍できる職場づくりに女性職員の意識を反映させ、実効ある施策を推進していくこととしたので、遺漏なきよう対応されたい。

記

1 目的

女性職員の管理職への登用、育児休業取得者に対する円滑な職場復帰支援等、女性職員が一層働きやすく、活躍できる職場づくりに女性職員の意識を反映させ、もって実効ある施策を推進することを目的とする。

2 構成

青森県女性職員検討グループ（以下「検討グループ」という。）は、グループリーダー、サブリーダー及びメンバーで構成し、警務部長が指名するものとする。

3 運営

- (1) グループリーダーは、検討グループを招集し、議事を主宰するものとする。
- (2) グループリーダーは、必要があると認めるときは、メンバー以外の者に対し、会議への出席を求めることができる。
- (3) サブリーダーは、グループリーダーを補佐し、グループリーダーが不在のときはその職務を代理する。

4 庶務

検討グループの庶務は、警務部警務課において行う。

本件担当：警務課企画係